

通知預金

(平成25年1月4日現在)

| | |
|--|---|
| 1. 商品名 | ・ 通知預金 |
| 2. 対象者 | ・ 個人および法人のお客様 |
| 3. 期間 | ・ 据置期間 預入日から7日間 |
| 4. 預入方法 (1)預入方法 (2)最低預入金額 (3)預入単位 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ・ 1,000円 ・ 1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・ 随時(ただし、払戻日の2日前までに払戻の通知が必要) |
| 6. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 | <p>(1)据置期間満了後の解約 預入日から解約日の前日までの間の毎日の店頭表示利率を適用</p> <p>(2)据置期間中の解約 解約日の普通預金の店頭表示利率を適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解約時に一括支払 ・ 付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 |
| 7. 税金 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税 ※復興特別所得税が付加されております。 ・ 法人 総合課税 ・ 法令に定められた条件を満たす個人のお客様は、マル優を利用可能 (別途マル優の申し込みが必要) |
| 8. 手数料 | — |
| 9. 付加できる特約事項 | — |
| 10. 中途解約時の取扱い | — |
| 11. 金利情報の入手方法 | ・ 店頭およびホームページ |
| 12. 預金保険 | ・ 預金保険制度の対象となり、同制度の範囲内で保護 |
| 13. その他 | — |
| 14. 苦情処理措置及び紛争解決措置 | ・ 別紙参照 |